

## 「積丹地域森林整備推進協定」更新のポイント

### 1. 目的

「積丹地域森林整備推進協定」（以下「協定」という。）は、積丹町・（独）森林総合研究所森林農地整備センター札幌水源林整備事務所・北海道森林管理局石狩森林管理署の三者が効率的な森林作業道等の開設や間伐等の森林整備を、民有林と国有林が一体となり連携して実施することを目的とします。

### 2. 経緯

平成20年、安全で豊かな水の供給を図り適切な森林整備を推進するため、森林整備の方法、事業に必要な作業路網の設置及び維持運営に関する事項などを定め、民有林と国有林が一体となって森林整備を推進することを目的に協定を締結しました。

これまでの5年間に、森林共同施業団地（1,020ヘクタール）において約20キロメートルの作業路網を整備し、177ヘクタールの間伐などの森林整備を実施してきました。

当初の協定期間（5年間）が満了することから、森林共同施業団地を1,398ヘクタールに拡大し、新たな森林整備実施計画の策定を行い、協定を更新することとなりました。

### 3. 新たに取り組む項目

- 森林整備等（間伐等：252ヘクタール、路網整備：16キロメートル）
- 森林整備において生じる未利用木質資源等の有効利用に向けた取組の推進
- 森林共同施業団地内の森林や路網を活用した、自然体験プログラムや森林施業体験などの森林環境教育の実施

### 4. 協定位置図

